

平成26年度第2回千葉県図書館協議会議事録（要録）

- 1 日 時 平成26年12月16日（火）
午後2時00分から午後4時00分まで
- 2 場 所 千葉県立中央図書館 講堂
- 3 出席者 (委 員) 渡 辺 敦 小 泉 卓 史
齋 藤 一 浩 佐 藤 裕 美
牧 野 千 恵 佐 藤 宗 子
竹 内 比呂也 川 西 八 郎
- 中央図書館長 鈴木 清 史
西部図書館長 長谷川 浩 士
東部図書館長 河 野 明 美
他9名
- (生涯学習課) 鈴木 圭 一 (社会教育振興室社会教育主事)
鎌 形 佐知夫 (社会教育振興室副主幹)
他1名
- (傍 聴 者) なし

4 議 事

(1) 報告事項

- 報告1 平成26年度千葉県立図書館の運営状況について（経過報告）について
報告2 その他

(2) 協議事項

- 協議1 県立図書館が進める県民の課題解決に対する支援方法について
協議2 その他

会議開会宣言の後、図書館協議会会議運営規則第6条の規定に基づく会議成立の確認がなされた。

<会議録>

議 長

議事に入ります前に報告をさせていただきます。

本日の会議は、委員定数10名に対し8名の委員の出席をいただいております。

出席者が半数以上に達しておりますので、「図書館協議会会議運営規則第6条」の規定により、本会議は成立していることを報告させていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。本日は報告事項2件、協議事項が2件となっております。

初めに、報告事項1「平成26年度千葉県立図書館運営状況（経過報告）」について事務局の説明をお願いします。

事務局

資料1「平成26年度千葉県立図書館運営状況（経過報告）」に基づき報告

議 長

ただ今の説明について、御質問・御意見がありましたらお願いいたします。

ただ今の説明でよろしいでしょうか。御意見等がないようでしたら、次に進みます。

報告事項2「その他」ですが、事務局何かありますか。

事務局

報告事項2については、「第三次 千葉県子どもの読書活動推進計画」と「第2期千葉県教育振興基本計画」の策定について、県立図書館に係る箇所が多く、委員の方々に御承知おきいただくために、生涯学習課に情報提供をお願いしたものです。

生涯学習課

資料2により「第三次 千葉県子どもの読書活動推進計画」を説明、別添資料「第2期千葉県教育振興基本計画」の策定に関する意見募集について情報提供

議 長

説明されたものは、検討事項ではないのですが、内容について何か御質問はありますか。

委 員

数値に縛られることで、読書の内実がおろそかになる。5年後の数値目標は、何を見込んで立てているのか。

また、数値達成に捕らわれることで、子どもにシールを貼らせて競わせるような愚かなこともあるので、それを避けるための注意点を教えてください。

生涯学習課

数値設定は難しいです。この先の情勢や状況もあって、必ず達成される、必ず目指すというのではなく、一人一人の読書がきちんとしたものになるよう、関連する目標を狙って設定した部分もありますので、本来の目的を外れないように留意したいと考えます。

例えば、市町村の推進計画の策定率の向上については、策定することで読書を推進する責任感が出る効果があるので、県としては、市町村が計画を作って進めていけるように相談に乗ったり、説明会の開催や手引書の配布など、情報提供をしたりして、子どもたちの読書を支えたいと考えています。

議 長

今の説明でよろしいでしょうか。

ほかに、内容についての御質問はありますか。

委員 16ページの(4)のボランティアとは、読み聞かせだけですか。

生涯学習課 学校に入るボランティアは、主に読み聞かせとかおはなしだと思います。

委員 読み聞かせかと思ったのですが、娘が子どもの頃、ボランティアで、朝、学校に行っていたので、それを考えると、数値がこんなものかなと思い、聞いてみました。

議長 よろしいでしょうか。

事務局 ほかに、事務局何かありますか。

議長 パブリックコメントの掲載場所や、資料の閲覧場所について情報提供
それでは、協議事項1に入らせていただきます。

事務局 県立図書館が進める県民の課題解決に対する支援方法について、事務局から説明願
います。

議長 資料3「県立図書館が進める県民の課題解決に対する支援方法について」に基づい
て説明

議長 ただ今、事務局から説明がありましたが、御質問・御意見をいただく前に、本日欠
席している委員から御意見をいただいていますので、事務局に代読をお願いします。

事務局 事務局代読

議長 県立図書館が現在行っているレファレンスに関する取組は、県民としてありがたい
仕組み、サービスであると思います。そして、大変な作業だと思います。県立図書館
の立場において、更なる利便性の向上や支援方法の向上を目指しているのですが、
その仕組みは、現段階において十分に確立されていると思われま

委員 あえて言うならば、このレファレンスサービスを県民や企業、行政に携わる方が、
どの程度把握しているのか、知っているのかの方に目を向けては、と思います。ホー
ムページを開いてみれば、見やすい位置にあり、その活用方法も分かります。

議長 「より深く」というより、現段階では「より広く」という感じがします。

委員 それでは、資料3について御質問・御意見がありましたらお願いいたします。

委員 1つ目が、企業からの問合せがあったときに、30ページのレファレンス事例の⑥
は、明らかに営利目的な感じで、違和感があります。その紹介を基に、具体的なもの
を作ってしまうところまで手助けする必要があるのかなという気がしますので、どの
程度までビジネス支援を行うのか、その目安です。

委員 2つ目が、24ページの回答内容を見ますと、一般的な出版社でも、唱歌と童謡、
昔話と伝説は違うのに、混じっているものがある中で、自費出版の会社が悪いわけ
ではないが、警戒が必要ではないか。また、32ページの⑥の例ですと、ブログも紹介
していますが、ブログはポイントを稼ぐのを目的に、いろいろなところからコピペし
て持ってくるものなので、どんなものなのかなと思います。

委員 また、一方、⑥に関して言えば、信頼できる専門誌は紹介しないのかなと思えるの

で、その基準についてです。

3つ目が、35ページの「児童書（絵本・物語）を探す～テーマ・あらすじから～」も、読書日記ブログのようなものがありますので、どのようなものから、テーマ・あらすじをパスファインダーしているのか、の以上3点です。

議 長

事務局、御質問の3点について、お答えをお願いします。

事務局

1点目、どこまでビジネス支援するのかの思いはありますが、鳥取県では、行政として産業を育てるために、例えば県庁が業界の研修会を行ったときに、図書館も関連資料を運び、コピーもさせて、県興しをしている。千葉県ではうまくいくかは分かりませんが、図書館が行政として頼られていることがうらやましいなと思います。

委 員

仮に、教えたことでトラブルが起きても、図書館には被害は来ないのでしょうか。

事務局

資料の紹介は問題ないでしょうし、そのようなことを図書館がやっていることを県の皆さんは知っているので、司書の方とネットワークができていて、「そういう話ならそこに行ってみたら」となっている。繋げる図書館の繋げる司書で、これからの司書はそういう力がないといけないということを研修会等で聞きますが、千葉県ではどうしたものなのか、ということが悩みでございます。

2点目は、司書の力量が必要で、どの分野にはどの学会誌があるのかを知らなくて、インターネットで調べるだけでは、素人と同じになってしまうので、少なくとも、各分野の学会誌を含め、自分の館の蔵書を頭に入れた上でレファレンスができる司書を育てるのが問題です。

千葉県立図書館は、司書をここ4年間で11人採用していて、司書はずっと図書館に勤めていけるから、そういった意味では恵まれた環境にありますので、頑張らせたいたいと思います。

3点目について、御質問の「児童書（絵本・物語）を探す～テーマ・あらすじから～」というパスファインダーは、テーマ、登場人物、あらすじの3つを手掛かりに探す方法を紹介しています。「テーマ」では、『絵本の住所録 テーマ別絵本リスト』や『本の探偵事典』、「登場人物」では、『主人公別リスト』、『世界・日本児童文学登場人物辞典』などの資料を、また、「あらすじ」では、千葉県立図書館や国立国会図書館のホームページで公開している蔵書データの内容解説から、簡単なあらすじを調べる方法を紹介していて、この中にブログ等は含めていません。

議 長

ただ今の説明でよろしいでしょうか。

ほかに、御質問・御意見がありましたらどうぞ。

委 員

20ページのア、イ、ウの3つをお尋ねのようですが、課題解決支援は、現在行われている主な支援事業の中身と、他県の事例を見比べた場合に、明らかなのは、関連機関との協働がないということです。

鳥取県の事例は、いろんなどころから聞いていますが、図書館の姿勢が県の進んでいく方向と一致していること、図書館が一人で何でもやるわけではなくて、図書館がいろいろな商工系の支援機関とタイアップして、例えばビジネス支援であれば、ビジネスを業務にしている組織の活動の一部に図書館が入る形で展開していくなどの大きな特徴があります。

一般の県民から見れば、図書館がビジネスに関わる仕事をやることは、想像の外なのです。だから、そこで図書館がやっていると言っても、想像の外にいる人たちには伝わらないのが現実の問題です。図書館自身が課題解決サービスに積極的に取り組もうとすると、県民の方や企業の方、行政の方が図書館の古いイメージを一回完全に破壊しない限りは、一所懸命している課題解決型サービスや支援サービスは、なかなか機能しないし、浸透しないと思います。

良いことをやっているが伝わっていないというのが、欠席した委員のコメントにもあったことですので、その辺りをどうしたら変えられるか、一度お考えいただく必要があると思います。

参考事例になるのは、鳥取県の事例で、そこまでやるのかと思われそうですが、起業家とか中小企業を対象としたビジネス支援、産業振興支援の場に、図書館が出て行って、資料を持って行って、コピーまで提供する大胆さが、非常に重要なポイントではないでしょうか。

議 長 イに関する課題解決支援の御意見を委員からいただきましたので、十分吟味して、今後の課題解決に向けて進めていただきたいと思います。

ほかに、御意見・御質問はありませんでしょうか。

委 員 資料15ページの「家読（うちどく）の推進」についてですが、今の子どもたちは家での読み聞かせがあまりされていなくて、保育園や学校に通い、絵本を読んでもらっていて、保育園や学校でやっているから家ではやらなくてもいいと思う保護者も中にはいます。

今の若い親は、なぜ、家で本を読んであげるのが良いのか、よく分かっていなくて、この間も5か月の親子教室で自分の赤ちゃんが泣いたときに、何を持ってくるのかと思ったら、おもちゃではなくDVDプレーヤーがぼんと置かれたので、びっくりしました。今の親は、簡単な手段で泣き止めばいいと思い、赤ちゃんもDVDプレーヤーを見てしまうのですが、そうではなくて、こういう方法もあるよって絵本を紹介しました。

また、子育て支援センターで先輩の保育士が、家で身内の方が温かく、優しい声で絵本を何度も読んであげていると、デパートなどにおいて、いろんな音がする中でも、子どもに「危ない！」と声を掛けたときに、すぐに耳に入ってくると伝えていました。

そういう場面を見ると、家で読書するということ、つまり「家読（うちどく）の推進」が本当に大切だなと思います。

議 長 「第三次 千葉県子どもの読書活動推進計画」の「家読（うちどく）の推進」について、良いなどの感想をいただきましたが、何かありますか。

生涯学習課 応援メッセージをいただいたようでありがたい。具体的な進め方は、いろいろありますが、計画の中では「家読（うちどく）」を紹介しています。形はどうあれ、親子が本を介していろいろな関わり方をする、そういったものを進めてください、と投げ掛けています。行政の方では、その普及を図るために、機会を捉えて良さを伝えていこうと思います。

事務局 やはり、親が読めば子どもも読書好きになるのは、皆さん御存じだと思いますし、県立図書館としても、それを市町村にどう広めて行くか、特に図書館のない市町村への普及を、生涯学習課と一緒に展開していくと、それが結果として「家読（うちどく）の推進」につながっていくと思います。

議 長 生涯学習課と図書館から説明がありましたが、よろしいですか。
ほかに、何かありますか。

委 員 私の意見は、結論から言いますと、現在行われている支援事業は、今が旬ではないかなと思います。

県立図書館の役割は、文部科学省の「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」にあるように、基本的には市町村の図書館のバックアップです。先ほど、司書の能力という話がありましたが、やはり市町村レベルで課題解決支援をしたくてもできないところへの支援がメインとなれば、県として独自にやっていくよりは、そのままの形で支援を強化していくことで良いのではないかと思います。

議 長 ほかに、御質問・御意見はありますか。

委 員 視点が変わりますが、20ページの趣旨の「県立図書館ならでは」ということになりますと、先ほど森川家文書の中に、全国でも千葉県立中央図書館にしかない資料があったという話がありましたが、テレビ局が調べて、依頼があって調べたらそういう事実が出てきたということで、そういうことを増やすには、課題を付けることも必要ではないかと思うのです。

例えば、余り借りられたことがない、あるいは一度も借りられたことがない本や資料でも、興味を持つ方がいるかも知れませんが、そのような資料の紹介を逆にすることはお考えでしょうか。他県の図書館で、そのようなことをやったということで、私の図書館でも、10冊並べたところ、半数ぐらいがその日のうちに借りられてしまったということもございましたので、そういうチャンスを作ってあげると、「県立図書館ならでは」になると思います。

今朝のNHKのニュースで、本をデータ化して図書館に提供するビジネスがあって、図書館が2週間その方の端末に貸し出すと、データは2週間で消えてしまいますので、図書館に返却に来なくてよいサービスがスタートということでした。冊数としては、何百冊とか何千冊とかで少ないのですが、高齢者のことを考えますと、出向いていけなくなったときに、そういうサービスが、やがては必要になってくるのではないかと思います。

議 長
事務局

この件について、事務局、回答をお願いします。

森川家文書の件は、確かに千家家の話が出たときに、当館にその資料があることに気がついた職員はいなくて、テレビ局からの問合せで、初めて知った状況です。

日々、レファレンスに来ている方の質問に答えるのが精一杯で、森川家文書などの資料の中身をじっくり見る時間がない状況ですから、もう少し千葉県郷土資料をきちんと調べて、整理しなければいけないことを、この事例で深く思ったところです。

また、委員から御指摘のあったように、今まで一度も利用されていないものを発掘し、それを紹介していくのはとても大事なことだと思いますので、何とかやってみたいと思います。

それから、私も今朝のNHKを見ましたが、電子化した書籍のデータ提供については、現在の図書館システムが5年間の長期継続契約で動いており、中途での仕様変更は難しいので、新しいことをすぐにやろうと思っても、なかなかできない状況ですが、将来こんなことをやりたいという話合いは、職員間で始めています。その中でも、特に千葉県の資料をきちんと発信することについては、何とか特色を出そうと思います。先ほどの森川家文書についても、誰でもすぐに見やすく見られたら良いなと考えています。良いヒントをありがとうございました。

議 長
委 員

ほかに、御質問・御意見はありますか。

20ページの要旨ウの「市町村立図書館等が行う課題解決に対し、県立図書館はどのようなバックアップをすべきなのか」ということですが、県立図書館と市町村の図書館は、どれくらい連携が取れているのか気になりました。

教育関係に携わっていて、例えば県立の学校へ何か発信するときに、是非市町村の小中学校にも発信してほしいと言っても、市町村の教育委員会との連携が、今一つうまくいかないということを何回か経験しています。

図書館では、その辺がどのように連携されているのか、つまり市町村立図書館で課題解決できないことを、県立がバックアップしますという話がどれくらい伝わっているのか気になりました。

これとは別に、1か月に1冊も本を読まない生徒もいますとの話があって、例えば自分が本を読んでいるときは、活字からいろんなことを想像したり描いたりして、次

にどのような展開になるのだろうと思い巡らしながら読むところに面白みがあったりすると思うのですが、本を読まない今の子どもたちは、想像力に欠けます。

本を読むことは、知識が蓄積されるだけではなく、その人の心に想像力が備わっていくのだと思うのですが、例えば子どもに本を「読みなさい」と言っても、それがなかなか理解してもらえません。それを周りの大人がどのように伝えるかによって、子どもたちが本を読もうと思ってくれるか、そういう支援は大事なのですが、どのように県は考えているか、その2点が質問です。

議長

県立図書館と市町村立図書館の連携と、子どもの読書活動推進について、回答をお願いします。

事務局

県立図書館と市町村立図書館が、どのくらい連携しているかですが、千葉県公共図書館協会というものがあまして、加盟館は90館ぐらいで、県立中央図書館が会長館で、事務局もあって、図書館同士の付き合いとして、比較的しっかり動いています。読み聞かせの講座や課題解決のレファレンスのやり方、あるいはデータベースの利用法等、いろいろな技術について、自分たちで集まって研修をしている仲間ということになります。協会の中には、7つの委員会があって、それぞれ集まってきて、自分たちで研修会を開いていて、いわゆる司書仲間というか、図書館職員仲間みたいな形で深い関係があります。

次に、子どもの読書推進については、各教育委員会が計画を作ってやることになっていますが、大変うまくやっている市町村の例を見ると、教育委員会と学校と図書館がタイアップしてやっています。図書館の本も学校に貸し出すし、ブックスタートも、その地域の3歳児健診の際に、図書館職員が出向いて行って、絵本の読み聞かせをやっていますし、全体がシステムとして動いているところがうまくいっています。

ところが、今までは図書館側は自分たちでは集まっていたが、おっしゃるとおり教育委員会とはあんまり関係なくやってきました。うまくいっている事例を見ると、公立の図書館が、子ども読書推進にとってハブになるということが大事だということです。

今度の子ども読書の第3次計画には、公立図書館が子ども読書推進のセンター機能を強化してくださいと書かれていますので、うまくいっている市町村をまねして、3者が風通し良くやっていくことで、うまくやっていけたら良いのではと思っています。そして、県立図書館にも子ども読書推進センターを、名前だけにならないように作り、生涯学習課や指導課の担当指導主事とミーティングをするようにして、千葉県が進めようとしている子どもの読書推進については、中央図書館の児童資料室と、学校との連携をよく知っている図書館連携課が推進していく形を取ったら良いのではないかと思います。

委員

このような会議に出ると、必ず子どもの読書が減っていると話題になるのですが、統計上の調査から見ると、子どもの読書は必ずしも減っていないことがはっきりして、むしろ本を読んでいないのは大人です。大人が読まないのに、子どもに本を読めと言うことは、矛盾しています。世界がこれだけ変革してきて、少子高齢化という話が出てきたときに、先ほど電子的な資料の話がありましたが、家からなかなか出られなくなったお年寄りに対して、どうやって本を届けるのか、また日常が忙しい人たちに、どのように本を届けるのか、読書のニーズの多様化が社会の中にあるのにもかかわらず、図書館の資料を届ける形は基本的にはあまり変わっていない。

なおかつ、いつも話題は子どもばかりというのは、明らかに社会のニーズと認識がずれているとしか言いようがないと思います。子どものときに読書習慣を身に付ければ、大人になってもずっと読書習慣を持つと言いますが、実を言えばこれも幻想です。いろんな人に聞きますと、確かに子どもの頃に本を読んでも、大人になったら読めていないという人が圧倒的に多いです。

ですから、社会情勢に対する認識を広く図書館関係者など様々なレベルで変えていかないと、真に社会にとって必要な読書環境の整備はできないと思います。

議長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

事務局

ちょっと観点がずれる部分がありますが、この間、特別支援学校を訪問したときに、保護者の方々の読み聞かせを見学しました。その後、校長室でその保護者の方々といろいろな話をしました。その際、保護者の方が、布にいろいろ貼り付けながら、エプロンシアター的なことを自分たちでやり始めたけれども、テクニックのノウハウがなく、学校側の先生も専門家ではないので、司書の方に話を聞きたいということがありました。司書とのやり取りを横で聞いていますと、情操教育を親がどうしたらよいか、保護者の方が迷っているのです。図書館員たちが読んだ経験をどうやって子どもたちに伝えていくのかというのも、図書館の使命なのかなど。先ほど、本を読まない生徒へのアプローチに一つのヒントが隠れていると思ひまして、図書館としては、やり方を含めて勉強しないといけない部分もあるかと考えています。

議長

そのほか、子ども読書について、よろしいですか。

改めまして、御意見・御質問がありましたらどうぞ。

委員

県立図書館がバックアップするという市町村のことですが、先ほど司書を育てる、司書を鍛えるという話がありましたが、こういう問題であればここに聞けばいい、というようなものはあるのでしょうか。

例えば、先ほどの読書ノートのことでも、国語に詳しい人がどここの図書館にいるとなれば、そこを紹介すると思うんです。そのように、市町村立の図書館で分かっていたらそこに連絡するし、中央図書館に連絡したら、それは東部図書館の誰々が詳

しいのでそちらの方に聞いてくださいとか、それは一般の県民からでも同じだと思うのですが、そういう人的ネットワークのようなものはあるのでしょうか。

事務局

県立図書館は、3館で主題別分野別に分けていますが、基本的には県立図書館の司書は、広く浅くという状態になっています。ただ、千葉県資料や児童資料は、中央図書館が中心となって研修も実施していますので、そこは強いと思いますが、他の分野については、それぞれが自分たちの地域でそれをまず回答し、それでも足りないときは、3館で連携し、これについてはもう少し他の図書館に情報がありますからとかやりながら深めていきます。

本来でしたら、例えば法律に詳しい司書がいれば良いのですが、そういう司書もなかなか採用できませんし、医学関係であれば、確かに西部図書館に医学関係の資料はありますが、医学に詳しい司書がいるわけではない。まずは3館で連携しながら、県民や市町村から問合せが来たら、それを受けてどう深めていくか、どのくらいの時間で回答しなければならないのか、どこまで回答していくのかなど、3館共通のマニュアル化などがこれからの課題だと考えています。

議長

ありがとうございました。ほかに、御意見・御質問がございますか。

事務局

補足ですが、千葉県の郷土資料と子ども読書のことについては、とにかく中央に聞けばそこが一番分かるということをますます先鋭化して、きちんとやっていかなければならないと思っています。

それ以外のものについては、県立図書館は3館で1館という考え方で、分担して研究していくようなことも進めていけたらと思っています。

議長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

それでは、協議2の「その他」ですが、事務局何かありますか。

事務局

特にございません。

議長

以上で、本日用意されている議事は終了しましたが、せっかくの機会ですから、何か御提案・御意見がありましたら、お願いしたいと思います。

委員

今日の議論を聞いていまして、個人的な希望も要望も含みますが、やはり電子化すべき時期は、もうそばに来ていると思います。

先ほど、高齢者ほど読んでいないとのお話がありましたが、私自身もそうです。その一つの理由に、こういった紙の資料は、年を取ると見えないです。今はiPad（アイパッド）であれば、非常に鮮明に見えるのです。調べるときも、昔は当然紙ですから大変でしたが、今はGoogle（グーグル）で一発検索できます。そういう世界で言えば、中央図書館の持っているライブラリーも、ホームページを経由しなくても、Googleで千葉県立図書館の蔵書に行き着ければ、本当にうれしいと思います。世界レベルで考えると、そういったサービスを真剣に考えて、もう始めている国もあるし、日本もや

ってほしいかなと思います。

議長

今後の電子化についての御意見ですが、本日の資料を含めて検討できる機会がありましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

その他、情報提供で、先ほど事務局からの説明の中で、県の教育振興基本計画のパブリックコメントを受付中で、子どもの読書活動推進計画の方も、12月20日には始まるようですので、是非御意見を願ひします。

それでは、この会を閉じたいと思ひます。皆さん、御協力ありがとうございました。

事務局

その他といたしまして、次回の協議会の御案内をさせていただきます。

第3回は、平成27年3月中旬頃の開催を予定したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、平成26年度第2回千葉県図書館協議会を終了いたします。

ありがとうございました。